

ケアサポート幸陽

令和7年度(2025年度)事業報告

1, 運営方針

- (1) 心身の変化に合わせた対応ができる人材の育成（介護や障害の重度化に対応）
- (2) 共生社会の実現に向けた関係機関・地域理解の促進（医療や地域とのパイプ役）
- (3) 虐待の早期発見と擁護による安心した生活の継続（人権の尊重）

2, 職員等配置

正規職員	管理者(所長：日中一時支援事業・自立生活援助事業管理者兼務) サービス提供責任者	1名 4名
正規職員 以外	非常勤職員 ・登録型ヘルパー20名 「実態は24名が稼働」以下、兼務従事者 →つばさホーム前の浦非常勤従事者兼務 1名 →日中一時支援事業非常勤従事者兼務 1名 →障害者生活ホーム非常勤従事者兼務 2名	24名
	日中一時支援事業非常勤従事者	1名
合計		30名

※さんさん幸陽兼務の事務員1名あり。配置人数は、さんさん幸陽で計上のため上記の表より除外。

3, 利用者受入実績

1) 利用者の障害福祉・介護保険サービス内訳

障害福祉サービスの対象別				介護保険	一般 (障害なし)	合計(※実人数)
知的障害	身体障害	精神障害	発達障害			
114名	7名	2名	0名	6名	0名	129名 (※125名)

129名-4名=125名

※知的障害と身体障害の重複で障害福祉サービスの利用者 2名

※知的障害者で介護保険サービスと障害福祉サービスの利用者 1名

※身体障害者で介護保険サービスと障害福祉サービスの利用者 1名

2) 利用者のサービス内容別内訳

居宅介護 (居宅での身体・ 家事援助)	同行援護 (視覚障害者の外 出支援)	行動援護 (行動障害者の外 出支援)	重度訪問介護 (長時間の見守り 等の支援)	移動支援 (余暇等の外出支 援)	介護保険 (介護認定者の身 体・生活援助)	介護予防 (要支援者の身 体・生活援助)	自費 (法外自由サー ビス)	全サービス 合計件数
40件	3件	6件	1件	101件	5件	1件	31件	188件

※複数のサービスをご利用される方がいるため契約人数とサービス契約数は異なる。

3) サービス提供実績

提供時間

サービス内容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計時間
居宅介護	身体介護	36.0	46.0	45.0	50.0	41.0	91.0	73.5	44.5	46.0	42.5	34.5	37.5	587.5
	家事援助	45.5	53.0	43.0	36.5	36.5	45.0	38.5	34.0	36.5	39.5	30.0	40.0	478.0
	通院介護等身体介護有	63.0	50.5	49.0	58.5	39.0	66.5	62.5	49.5	60.0	56.5	52.0	65.5	672.5
	通院介護等身体介護無	12.5	11.5	12.0	7.5	4.0	8.0	9.5	8.5	6.5	8.0	6.0	10.0	104.0
	重度訪問介護	12.0	12.0	12.0	6.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.5	12.0	12.0	138.5
	行動援護					4.0	6.5	11.5	9.5	13.0	12.0	10.5	9.0	76.0
	同行援護	22.5	20.5	21.0	21.0	15.5	22.0	17.5	27.0	16.0	24.0	18.0	14.5	239.5
移動支援身体介護有		542.0	591.0	506.0	549.5	589.0	517.0	524.0	546.0	534.0	522.5	515.5	542.5	6479.0
移動支援身体介護無		140.0	144.0	118.5	121.5	98.5	101.5	102.0	124.0	106.0	119.0	111.0	12.5	1298.5
訪問介護		35.5	30.5	3.2	19.0	20.0	30.0	41.0	32.0	36.5	19.0	20.0	27.5	314.2
(介護予防・日常生活支援総合事業)		7.0	9.0	9.0	10.0	7.0	10.0	10.5	7.5	8.5	8.5	8.5	10.0	105.5
自費サービス		24.0	27.0	29.5	24.5	20.5	24.5	25.5	33.0	26.5	21.0	24.0	21.0	301.0
大田区日中一時支援事業(人)		31	30	28	19	25	27	24	28	26	29	25	23	延べ315名

4. 重点目標に対する取り組み状況

第5次経営改革プラン項目				回数・日付	人数 利：利用者 職：職員
Ⅰ 面的支援体制整備の推進					
1	自立生活援助サービス事業の継続	内容	(1) 法人グループホームから区内単独生活に移行した利用者に対する、自立生活援助事業における支援を継続。 ⇒毎月の定期訪問で生活上の困り事や課題の解決を行なった。 ⇒課題解決には家族、後見保佐人、障害者生活ホーム職員、さんさん幸陽職員と協力して役割分担を行ない、本人をチームで支えて解決に繋げている。 ⇒利用期間(原則1年)終了(*1)に伴い、本人の意向に基づき延長申請を実施。支給決定の更新を受け、サービス提供が継続となった。	通年	利1名
第5次経営改革プラン項目				回数・日付	人数 利：利用者 職：職員
Ⅱ 地域に根ざした公益的取り組みの推進					
2	移動支援従業者養成研修事業の継続と他団体との連携	内容	(1) 大田区障がい者総合サポートセンターで開催する移動支援従業者養成研修への講師派遣に協力した。 (2) 講師役の育成と事業継続 ⇒9月開講の研修から法人職員を講師として増員した。 (3) 法人職員の育成ツールとして活用 ⇒全職員に対し受講を勧め、障害特性等の基礎知識の向上に役立てていただ	10月 9/13 開講前	職4名 職1名 ー

			いた。		
3	外国人技能実習評価	内容	(1) 外部施設等に対する評価の実施 ⇒令和7年12月1日付で、一般社団法人シルバーサービス振興会と「介護技能実習評価試験」の評価業務委託契約を締結した。本制度の目的である、開発途上地域等への技能移転を通じた「人づくり」への寄与、および国際貢献の一助となるべく外国籍介護職員に対する技能評価を実施した。	3/31	対象となる外国人 1名
第5次経営改革プラン項目 Ⅲ 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進				回数・日付	人数 利：利用者 職：職員
4	(居宅介護) 知的障害者の高齢化 家族の高齢化に応じたサービス提供	内容	(1) 知的障害者の高齢化に伴う認知症の悪化を防ぐ工夫の実践。 ⇒関係機関に障害特性を伝えて配慮を促し、生活の変化への混乱を最小限に抑えた。 (2) 1家族単位へのサービス提供や見守り支援等の提供。 ⇒親の介護保険サービスと子の障害福祉サービスの組み合わせで家族支援を実施した。 ⇒日本語を得意としないご家庭への配慮、医療従事者等へ障害特性を説明し、円滑な在宅医療に繋げた結果、在宅での看取りケア(※2)を実施した。 (3) 重度障害者の一人暮らし支援 ⇒長時間にわたる介護が可能な重度訪問介護サービスの提供を開始した。 (大田区では3例目となる好事例)	通年	利1名
				通年	利1名
				9月～ 10月	利1名
				4月～	利1名
	(移動支援) 安心できる外出の提供と社会参加の促進	内容	(1) 家族の介護負担軽減を目的とした移動支援の提供。 ⇒休むことなく学校に通えるよう、障害特性を踏まえた誘導支援を実施し、登校に繋げた。 (2) 様々な用途に応じた外出支援の提供。 ⇒買物練習の付添い ⇒家族の休息のための外出 ⇒回想法(※3)による認知症予防や精神安定	通年 通年 通年	利3名 利2名 —

		を活用してキャリアパスに応じた OJT の実施 ⇒中途採用職員 1 名の OJT、支援の振り返りを実施。 (2) 職場内研修や委員会の開催 ①サービス管理、障害特性・支援技術等 ⇒身体介護技術を実践同行で学習。 ②虐待防止・権利擁護関連 ⇒虐待防止委員会の開催 ⇒東京都高齢者虐待防止研修受講（居宅系向け） ③危機管理・防災・応急救護等 ⇒災害時ダイヤル伝言のテスト実施 ⇒BCP 訓練 ④感染症対策・保健衛生等 ⇒感染症対策委員会の実施 ・ガウンテクニック訓練 ・汚物処理の実施訓練 (3) 法人内、地域生活支援に関する事例検討会に出席。	7 月～ 9 月 毎月 2 月 6・3 月 8/27 11 月 12/16 2/3 6. 10. 2 月	1 名 2 名 — 1 名 5 名 5 名 5 名 4 名 4 名 6 名
2	外部研修	① 障がい特性・認知症 2 講座 ② リスクマネジメント 0 講座 ③ 利用者支援・技法 2 講座 ④ 福祉サービス・制度 0 講座 ⑤ 経営・運営 1 講座 ⑥ その他	3 回 0 回 3 回 1 回 2 回	7 名 0 名 8 名 3 名 2 名

6. その他特記事項

なし

以上